

# 新築・改修などにご利用ください

## 「バリアフリー改修をしたい」という方に

### 「高齢者住宅改修助成事業」

高齢の方が安心して生活を送ることができる「やさしい住まいづくり」に補助します。

■対象者 / 次の①または②に該当する方

①65歳以上の高齢者のいる世帯で住宅のバリアフリー改修をする方

※介護保険の要介護および要支援認定者のいる世帯を除く

②丹波市人生80年いきいき住宅助成事業の申請後、非該当となった世帯

■要件 / 次の①～③のすべての要件に該当

①市内の事業者が施工するもの②高齢者の身体状況に応じたバリアフリー改修であること(手すり取り付け、段差解消など)③納付すべき市税などを納めていること

■改修箇所ごとの補助金上限額 / 浴室・洗面所9万円、トイレ4万8千円、玄関3万6千円、廊下・階段3万2千円、居室3万8千円、台所3万2千円

■補助金 / 上限20万円 ※同一住宅につき1回限り

問 介護保険課(春日庁舎内) ☎ 74-1049



定住の促進と地域の活性化をめざします！

## 「地元産材で家を建てたい」という方

### 「地元産材利用促進事業」

住宅への木材利用を推進し、地元産材の利用拡大と林業・木材産業の活性化をめざして、地元産材で新築などをする方に補助します。

■要件 / 次の①～③のすべての要件に該当

①市内の木材を利用して木造住宅、倉庫、車庫を新築または増・改築する場合②丹波市産の木材と確認できる書類として「産地証明」や「伐採届の適合通知(写)」などが提出できる場合③市内の事業者が建築する場合

■補助金 / 丹波市産の木材の利用量に応じた額(最高50万円まで)

問 農林整備課(春日庁舎内) ☎ 74-1707



## 「耐震診断を受けたい」「耐震改修をしたい」という方に

### 「簡易耐震診断推進事業」「ひょうご住まいの耐震化促進事業(計画策定・耐震改修工事)」

簡易耐震診断、耐震改修計画策定、耐震改修工事を実施される方に補助します。

■対象者 / 木造戸建住宅を所有している方

■要件 / 次の①～④のすべてに該当する住宅

①昭和56年5月31日以前に着工された市内にある住宅

※店舗併用住宅は、住宅用途の部分が延べ床面積の2分の1を超えるもの

②市内の事業者が耐震診断や計画策定、改修工事を実施する住宅

③兵庫県の「簡易耐震診断・ひょうご住まいの耐震化促進事業」の補助対象住宅

④兵庫県住宅再建共済制度に加入している(加入する)住宅



■補助金 / 簡易耐震診断…全額

耐震改修計画策定…計画策定費の6分の1または5万円のうち低い額

耐震改修工事…対象工事費の4分の1または30万円のうち低い額(所得制限あり)

※建物の構造や種別により補助金が異なりますので事前にお問い合わせください

問 住まいづくり課(春日庁舎内) ☎ 88-5039



住宅の新築または新規購入に最大100万円を助成！

## 「2世帯同居をしたい」

## 「U・Iターンしたい」

## 「U・Iターン者に住宅を貸したい」

という方

## 「新しいいき定住促進住宅補助事業」

市内で新たに2世帯同居をしたい方、市内に移住したい方、移住者に持家を貸そうとする方が、住宅を新築または改修する場合や新規購入する場合に補助します。

要チェック!

住宅を新築または新規購入する場合に、中学生以下の子さんがいる世帯に対して、補助金を上乗せし、最大100万円の助成を実施します。

## ＊新たに2世帯同居をしたい方

■対象者 / 現在市内で別居していて、今後、新たに2世帯同居をしようとする方

■補助金 / ①新築・新規購入…費用の5%または20万円のうち低い額(中学生以下の子さんがいる世帯は50万円を加算)②改修…費用の20%または20万円のうち低い額

## \* U・Iターン者の方

■対象者 / 平成26年4月1日以降に転入した方のうち、転入前2年以上他の市町村に居住していた方

■補助金 / ①新築・新規購入…費用の5%または50万円のうち低い額(中学生以下の子さんがいる世帯は50万円を加算)②改修…費用の20%または20万円のうち低い額

## \* U・Iターン者に持ち家を貸す方

■対象者 / U・Iターン者に持ち家を貸す方  
■補助金 / 改修工事費の20%または20万円のうち低い額

＊[新しいいき定住促進住宅補助事業共通事項]

※新築・改修工事は、市内業者が行う場合に限ります。

※この補助金は、平成26年4月1日以後に「丹波市に転入(「2世帯同居をしたい方」を除く)し、かつ工事等の契約を締結する方」が対象です。

問 住まいづくり課(春日庁舎内) ☎ 88-5039

# 住宅補助制度をご利用ください！



## [注意事項]

※耐震関連事業と高齢者住宅改修助成事業との併用はできますが、そのほかの制度との併用はできません。※補助金は丹波市の予算の範囲内で交付されますが、複数回の利用はできません。